

都市計画税を新設

市では、四十六年一月から市街化区域内の土地所有者または、家屋所有者に都市計画税を賦課することになりました。区域内の土地所有者、家屋所有者のご協力をお願いします。

市街化区域に一月から

都市計画税とは、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるため、この市街化区域の土地または、家屋の所有者に賦課する目的税です。

税額は七百二十八万円

納税者は約二千二百人。市街化区域に一月から都市計画税を賦課することになりました。区域内の土地所有者、家屋所有者のご協力をお願いします。

市長の後任に 首藤さん

角田さんの死去によって、農業委員会会長には、会長代理であった首藤喜蔵さん(平林・六四歳)が、会長代理に就任された。角田さんの死去は、十一月二十五日付で就任されました。

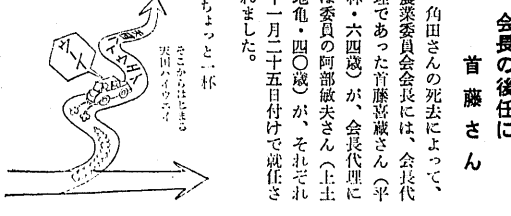
農業者委員会 角田格太郎さん死去

六月以来病床にあった農業者委員会委員長の角田格太郎さん(正尺・六二歳)は、十一月十七日、自宅で死去されました。

46年度の固定資産税と都市計画税の一例

	杉名町の一例	本町通りの一例
固定資産税	20,170円	29,950円
都市計画税	3,410円	11,770円
合計	23,580円	41,720円
課税対象となった固定資産	宅用地 116坪 専用住宅 36.2坪 車庫 3.5坪	宅用地 192坪 店舗兼住宅 77坪 倉庫 29坪

現在、県下では新設市・新設町市のほか五市四町で都市計画税が賦課されています。都市計画税の趣旨をご理解のうえ、住みよい郷土の建設にご協力をお願いします。



44年度財政の決算

昭和四十四年度豊栄町各会計の決算が十二月定例市議会で認定されました。その内容についてお知らせします。

一般会計 黒字額一千七百七十万円。当初予算は、前年度の黒字額六百五十九万九千九百九十九円が、含まれているので、四十四年度の単年度収支として、一千七百七十六万六千円が黒字といふことになりました。

歳入 前年度に比較して、六割も大幅に伸びました。これは、前年度で幾作であったことが、たばこの値上げによるたばこ消費税の増徴がおもな原因です。また、皆ささんの協力による納税率の向上も、見落とすことはできません。

歳出 前年度に比較して、六千九百九十九万九千九百九十九円(三六・七割)と大幅に少なくなりました。これは、前年度にあった早通団地の汚水処理場建設補助金、災害復旧費がなくなり、農業構造改善事業補助金、天災融資利子補給金が少なくなったことが原因です。

一般会計 歳入 千円 221,993
自動車取得税 11,293
地方交付金 307,623
交通安全対策特別交付金 792
分担金及び負担金 11,451
使用料及び手数料 11,474
国庫支出金 100,221
国庫収入金 12,957
附入越収 17,576
歳入合計 899,966

歳出 千円 15,419
会議費 115,445
総務費 48,150
衛生費 48,030
農業費 540
工業費 138,619
土木費 17,456
消防費 164,175
教育費 172,363
社会福祉費 21,313
歳出合計 879,728

歳入合計 899,966
歳出合計 879,728

歳入合計 899,966
歳出合計 879,728